

労働基準関係法令違反に係る公表事案

京都労働局

最終更新日：令和5年3月27日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | 備考 |
|--------------|------------|----------|------------------------------|---|------------|
| (株)神田組 | 京都府南丹市 | R4.10.21 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第484条 | 立木の伐木作業に従事する労働者に保護帽を着用させなかったもの。 | R4.10.21送検 |
| 福田電機サービス | 奈良県桜井市 | R4.11.11 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2メートル以上の屋根上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。 | R4.11.11送検 |
| 藤本建設(株) | 京都府京田辺市 | R4.11.11 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの | R4.11.11送検 |
| 白数織物(有) | 京都府与謝郡与謝野町 | R5.1.12 | 最低賃金法第4条 | 労働者4名に、7か月間の定期賃金合計約235万円を支払わなかったもの。 | R5.1.12送検 |
| 都食堂(株) | 京都市中京区 | R5.1.25 | 最低賃金法第4条 | 労働者22名に、1か月間の定期賃金合計約125万円を支払わなかったもの。 | R5.1.25送検 |
| (株)翼エンタープライズ | 京都市南区 | R5.2.21 | 労基法第36条 | 労働者1名に、月100時間以上、連続する複数の月平均80時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの。 | R5.2.21送検 |
| 花満建設(株) | 京都府京丹後市 | R5.2.27 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2メートル以上の足場上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。 | R5.2.27送検 |
| 早川工業 | 大阪府高槻市 | R5.3.13 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の休業を要する労働災害が発生したにも関わらず労働者死傷病報告を提出しなかったもの | R5.3.13送検 |
| (株)トライエクス | 京都府宇治市 | R5.3.13 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の休業を要する労働災害が発生したにも関わらず労働者死傷病報告を提出しなかったもの | R5.3.13送検 |

京都労働局

最終更新日：令和5年3月27日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | 備考 |
|----------|--------|---------|------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 松田外装 | 京都府八幡市 | R5.3.16 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、4か月間の定期賃金合計約58万円を支払わなかったもの。 | R5.3.16送検 |
| (株)ガーデン | 京都府亀岡市 | R5.3.17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第115条 | 丸のこ盤で作業させるにあたり、歯の接触予防装置を設けていなかったもの | R5.3.17送検 |